

公 告

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊関東補給処
調達会計部長 青木 哲也



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号 6PQL1Q210020		調 達 要 求 番 号 6PU51C10001 0001		物 品 番 号		仕 様 書 番 号 EAPBC-Z000024D		
品名 または 件名								
燃料貯蔵検査「航空タービン燃料, J e t A-1」 ほか1件								
部品番号 または 規格								
仕様書のとおり								
使 用 器 材 名								
予定数量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
105.00	EA							
納地または工事場所				引 渡 場 所				
関東処 朝日燃支								
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期				
				令和8年6月1日（月）～令和9年3月31日（水）				

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

「入札及び契約心得」・「標準契約書」については、調達会計部契約課及びホームページに掲載（掲載）する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：説明会実施せず
入札日時場所：令和8年5月19日（火）14時30分 関東補給処A棟6F A6会議室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

- 競争参加資格の年度は、令和07・08・09年度とする。
- 競争参加地域は、関東・甲信越とする。
- 入札時に必ず資格審査結果通知書の写しを提出するものとする。
- 入札において代理人が入札をする場合は、委任状を提出するものとする。
- 入札及び契約心得について承諾のうえ参加するものとする。
- 入札書には必ず住所・会社名・代表者名及び応札を担当する者の氏名と連絡先を記載するものとする。
- 入札書の押印は省略できるものとする。
- 契約内容の一部または全部を第三者に再委託させる場合は、落札後速やかに再委託承認申請書を提出したうえ承認を受けることとする。

8 契約条項

適用する契約条項は、関東補給処標準契約書の役務請負契約条項（第2号）、単価契約に関する特約条項（第7号）、談合等の不正行為に関する特約条項（第10号）、暴力団排除に関する特約条項（第11号）とする。

本公告は、陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地 関東補給処調達会計部
陸上自衛隊関東補給処調達会計部ホームページ
<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/eadept/tyokai/honsyo/honsyo.index.html>に掲載。
QRコードから公式サイトにアクセスできます。

9 問い合わせ先

仕様書に関する問い合わせ先
関東補給処 朝日燃料支処 根井



(電話029-842-1211 内線 3503)

本書記載事項の問い合わせ先

調達会計部契約課 契約班 西澤

(電話029-842-1211 内線 2235)

〒300-0837

茨城県土浦市右廻2410

陸上自衛隊 関東補給処

調達会計部 契約課 契約班

10 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること、なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の再委託については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を、該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (6) 第4号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
 - ア 資本関係がある場合
次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号及び会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。)又は、(イ)について子会社の一方が会社更正法(昭和27年法律第172号)第2条第7項に規定する更正会社(以下「更正会社」という。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)第2条第4号に規定する再生手続(以下「再生手続」という。)が存続中の会社である場合を除く。
 - (ア) 親会社(会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社の関係にある場合
 - (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
 - イ 人的関係がある場合
次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合を除く。
 - (ア) 一方の会社の役員(常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
 - (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更正法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
 - ウ ア及びイに掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなどア又はイに掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合
- (7) 防衛省として原価計算システムの適正性を確認できない状態にある者でないこと。(但し、市場価格方式による場合は、除く。)

11 入札の方法

- (1) 競争は消費税抜きの価格相当額で行うので、入札書には見積した金額の110分の100に相当する金額を記載する。
- (2) 郵便による入札は、作成した入札書を小封筒に入れ小封筒表に、入札日、公告番号、件名を朱書きして封印したものと、資格審査結果通知書の写しを外封筒に入れ、外封筒にも、入札日、公告番号、件名を記載し、郵便書留等にて入札日前日(入札日の前日等が閉庁日の場合、閉庁日前直近の開庁日)12時00分までに契約課に必着とする。郵送した際、その旨を確実に連絡すること。また、届いたかどうかの確認をすること。

12 落札決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲で最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とする。
- (2) 契約金額は、落札者の入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額とする。尚、その金額に1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てる。
- (3) 1回目の入札において郵便入札があり落札しない場合の再度入札は、令和8年5月26日(火)13時30分 関東補給処A2多目的室(A庁舎2階)で行う。
- (4) 郵便による再度入札は、作成した入札書を小封筒に入れ小封筒表に、再度入札日、公告番号、件名を朱書きして封印し外封筒に入れ、外封筒にも、再度入札日、公告番号、件名を記載し、郵便書留等にて再度入札日前日(入札日の前日等が閉庁日の場合は、閉庁日前直近の開庁日)12時00分までに契約課に必着とする。郵送した際、その旨を確実に連絡すること。また、届いたかどうかの確認をすること。

13 違約金

落札者等が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者等が契約締結に応じないものとみなし、落札金額に消費税相当額を加算した金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

14 入札の無効

- (1) 第2項及び第10項の参加資格のない者のした入札又は入札に関する条件に違反した入札
- (2) 入札及び契約心得第3章第6項に規定する暴力団排除に関する誓約をしない場合、誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

15 契約書の作成

落札業者は落札決定後、契約金額により遅滞なく関東補給処標準契約書に示す契約書等を作成するものとする。なお、契約書の割印及び袋とじは実施しない。

16 その他

最低価格の入札金額が分任支出負担行為担当官が定める調査基準額を下回る場合は、入札価格の内訳書といった積算資料等の提出を求める場合があります。

積算資料等の提出に応じない場合又は不十分な場合は、その説明を求める場合があります。

積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がなされない恐れがある」ものとして落札者としません場合があります。

品目等内訳書

契約実施計画番号		6PQL1Q210020													
NO	調達要求番号		物品番号		単位		数量		単価	金額	銘柄		納地		指定
	品名						使用期限等	引渡場所			検査 包装				
	部品番号 または 規格							搬入場所							
	使用器材名				仕様書番号			納期							
1	6PU51C10001	0001			EA	105.00					関東処 朝日燃支				
	燃料貯蔵検査「航空タービン燃料, Jet A-1」														
	仕様書のとおり														
							EAPBC-Z000024D								
2	6PU51C10002	0001			EA	6.00					令和8年6月1日～令和9年3月31日				
	燃料貯蔵検査「航空タービン燃料, JP-4」														
	仕様書のとおり														
							EAPBC-Z000004E								
					- 以下余白 -										

調達要求番号： 6PU51C10001

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
燃料貯蔵検査 航空タービン燃料, J e t A-1		EAPBC-Z000024D	
		作 成	平成29年 7月25日
		変 更	令和8年 4月13日
		作成部隊等名	関東補給処朝日燃料支処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊関東補給処朝日燃料支処において外注する航空タービン燃料, J e t A-1の貯蔵検査について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z500002の1.2による。

1.3 引用文書等

1.3.1 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

J I S K 2 2 4 9	原油及び石油製品－密度試験方法及び密度・質量・容量換算表
J I S K 2 2 5 4	石油製品－蒸留試験方法
J I S K 2 2 6 1	ガソリン及び航空燃料－実在ガム試験方法
J I S K 2 2 6 5	原油及び石油製品引火点試験方法
J I S K 2 2 7 6	航空燃料油試験方法
J I S K 2 5 1 3	石油製品－銅板腐食試験方法
J I S K 2 5 8 0	石油製品－色試験方法

b) 仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

2 検査に関する要求

2.1 検査対象品目

検査対象品目は、航空タービン燃料, J e t A-1とする。

2.2 検査の種類

検査の種類は、GLT-CG-Z500002の2.2e)の検査とする。

2.3 試験項目・試験方法

試験項目及び試験方法は表1の試験項目について測定し、品質の総合評価を判定するものとする。

2.4 検査の時期・件数

検査の時期及び件数は、調達要領指定書によって指定する。

2.5 検査実施場所

検査実施場所は、GLT-CG-Z500002の2.6a)の営業所などとする。

2.6 検査試料の採取・梱包・運搬

官側は「燃料貯蔵検査用試料運搬容器」に検査試料の採取及び梱包を実施するものとする。検査場への運搬は契約相手方が実施するものとし、契約相手方は「燃料貯蔵検査用試料運搬容器セット」受領時に受領書を検査官へ提出するものとする。

2.7 検査結果の報告

検査結果の報告は、表1により報告するものとする。検査結果報告書の提出時期は、表2によるものとする。

表1－検査結果報告書

試料 採取駐屯地		試料 採取年月日		受領 試料量		使用 試料量	
試料番号		製造年月日					

番号	試 験 項 目	規 定	試験結果	試験方法	部分 合否
1	外 観	清澄		J I S K 2 2 7 6	
2	色 相	記 録		J I S K 2 5 8 0	
3	密度 (15℃、kg/cm³)	775.0～840.0		J I S K 2 2 4 9	
4	実在ガム (mg/10.0mL)	7.0以下		J I S K 2 2 6 1	
5	蒸 留 性 状	初留点 ℃	記 録	J I S K 2 2 5 4	
		10% 留出温度 ℃	205.0以下		
		50% 留出温度 ℃	記 録		
		90% 留出温度 ℃	記 録		
		終 点 ℃	300.0以下		
		残油量 容量%	1.5以下		
		減失量 容量%	1.5以下		
6	銅板腐食 (100℃、2h)	1 以下		J I S K 2 5 1 3	
7	析出点 ℃	-47.0以下		J I S K 2 2 7 6	
8	酸 価 mg KOH/g	0.015以下		J I S K 2 2 7 6	
9	微粒きょう雑物 mg/L	1.0以下		J I S K 2 2 7 6	
10	導電率 pS/m	50～600		J I S K 2 2 7 6	
11	引火点 ℃	40.0以上		J I S K 2 2 6 5	
12	熱 安 定 度	試験温度 ℃	260℃以上	J I S K 2 2 7 6	
		フィルター差圧 kPa	3.3以下		
		管堆積度 (目視)	3未満で孔雀模様や異常色相 堆積物なし		
総合 評価	1 使用上問題なし 2 使用を控える			検査実施日	
				事業所名： 代表者名： 検査実施担当者名：	

3 品質保証

3.1 監督・検査

監督及び検査は、GLT-CG-Z500002の3.2による。

4 その他の指示

その他の指示は、調達要領指定書により指定する場合を除き、次による。

4.1 官給品

試料6 L以下及び「燃料貯蔵検査用試料運搬容器セット」は、官給する。なお、「燃料貯蔵検査用試料運搬容器セット」は、検査終了後速やかに、検査官に返納するものとする。

4.2 提出書類

提出書類は、表2による。

表2－提出書類

提出書類	提出先	部数	提出時期
作業工程表	検査官	1	契約後速やかに
検査試料受領書			燃料貯蔵検査用試料運搬容器セット受領時
試料容器等返納書			燃料貯蔵検査用試料運搬容器セット返納時
検査結果報告書			1 検査結果の総合評価が「使用上問題なし」の場合は、検査結果報告時期までに提出（発注書による） 2 検査結果の総合評価が「使用を控える」の場合は、検査終了後速やかに提出

4.3 細部指示

細部については、現地の検査官と調整し、指示を受けるものとする。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	
	調達要求番号	6PU51C10001
	調達要求年月日	令和8年4月13日
	作 成 部 隊	関東補給処朝日燃料支処
	作成年月日	令和8年4月13日
品 名	燃料貯蔵検査「航空タービン燃料, JetA-1」	
仕 様 書 番 号	EAPBC-Z000024D	

指定事項

2.4 検査の時期・件数

検査の時期及び予定件数は、表1のとおりとする。

表1

月	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
件数	10	14	4	20	5		5	22	25		105

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
燃料貯蔵検査 「航空タービン燃料，JP-4」		EAPBC-Z000004E	
		作 成	平成24年4月10日
		変 更	令和8年4月13日
		作成部隊等名	関東補給処朝日燃料支処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は，陸上自衛隊関東補給処朝日燃料支処において外注する航空タービン燃料，JP-4の貯蔵検査について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は，GLT-CG-Z500002の1.2による。

1.3 引用文書等

1.3.1 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部を成すものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

JIS K 2249	原油及び石油製品－密度試験方法及び密度・質量・容量換算表
JIS K 2254	石油製品－蒸留試験方法
JIS K 2258	原油及び燃料油－蒸気圧試験方法－リード法
JIS K 2261	石油製品－自動車ガソリン及び航空燃料－実在ガム試験方法－噴射蒸発法
JIS K 2276	石油製品－航空燃料油試験方法
JIS K 2513	石油製品－銅板腐食試験方法
JIS K 2580	石油製品－色試験方法

b) 仕様書

GLT-CG-Z500002	陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書
----------------	------------------

2 検査に関する要求

2.1 検査対象品目

検査対象品目は，航空タービン燃料，JP-4とする。

2.2 検査の種類

検査の種類は，GLT-CG-Z500002の2.2e)の検査とする。

2.3 試験項目・試験方法

試験項目及び試験方法は表1の試験項目について測定し，品質の総合評価を判定するものとする。

2.4 検査の時期・件数

検査の時期及び件数は，調達要領指定書によって指定する。

2.5 検査実施場所

検査実施場所は，GLT-CG-Z500002の2.6a)の営業所などとする。

2.6 検査試料の採取・梱包・運搬

官側は「燃料貯蔵検査用試料運搬容器」に検査試料の採取及び梱包を実施するものとする。検査場への運搬は契約相手方が実施するものとし、契約相手方は「燃料貯蔵検査用試料運搬容器セット」受領時に受領書を検査官へ提出するものとする。

2.7 検査結果の報告

検査結果の報告は、表1により報告するものとする。検査結果報告書の提出時期は、表2によるものとする。

表1－検査結果報告書

試料 採取駐屯地		試料 採取年月日		受領 試料量		使用 試料量	
試料番号		製造年月日					

番号	試験項目		規定	試験結果	試験方法	部分 合否
1	外 観		清澄透明で不溶解の水、沈殿物 及び浮遊物がないこと		目視	
2	色 相		記 録		J I S K 2 5 8 0	
3	密度 (15℃、g/cm ³)		0.751～0.802		J I S K 2 2 4 9 －1,－2又は－4	
4	実在ガム (mg/100mL)		7.0以下		J I S K 2 2 6 1	
5	蒸 留 性 状	初留点 ℃	記 録		J I S K 2 2 5 4	
		10% 留出温度 ℃	記 録			
		20% 留出温度 ℃	100以上			
		50% 留出温度 ℃	125以上			
		90% 留出温度 ℃	記 録			
		終 点 ℃	270以下			
		残油量 容量%	1.5以下			
		減失量 容量%	1.5以下			
6	銅板腐食 (100℃、2h)		1 以下		J I S K 2 5 1 3	
7	析出点 ℃		－58以下		J I S K 2 2 7 6	
8	酸 価 mg KOH/g		0.015以下			
9	蒸気圧 (37.8℃) kPa		14～21		J I S K 2 2 5 8 －1又は－2	
10	水溶解度 (界面状態)		1b以下		J I S K 2 2 7 6	
11	微粒子よう雑物 mg/L		1.0以下		J I S K 2 2 7 6	
12	導電率 pS/m		150～600		J I S K 2 2 7 6	
総合 評価	1 使用上問題なし 2 使用を控える			検査実施日		
				事業所名：		
				代表者名：		
				検査実施担当者名：		

3 品質保証

3.1 監督・検査

監督及び検査は、GLT-CG-Z500002の3.2による。

4 その他の指示

その他の指示は、調達要領指定書により指定する場合を除き、次による。

4.1 官給品

試料5L以下及び「燃料貯蔵検査用試料運搬容器セット」は、官給する。なお、「燃料貯蔵検査用試料運搬容器セット」は、検査終了後速やかに、検査官に返納するものとする。

4.2 提出書類

提出書類は、表2による。

表2—提出書類

提出書類	提出先	部 数	提出時期
作業工程表	検査官	1	契約後速やかに
検査試料受領書			燃料貯蔵検査用試料運搬容器セット受領時
試料容器等返納書			燃料貯蔵検査用試料運搬容器セット返納時
検査結果報告書			1 検査結果の総合評価が「使用上問題なし」の場合は、検査結果報告時期までに 提出（発注書による） 2 検査結果の総合評価が「使用を控える」の場合は、検査終了後速やかに提出

4.3 細部指示

細部については、現地の検査官と調整し、指示を受けるものとする。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	
	調達要求番号	6PU51C10002
	調達要求年月日	令和8年4月13日
	作 成 部 隊	関東補給処朝日燃料支処
	作成年月日	令和8年4月13日
品 名	燃料貯蔵検査「航空タービン燃料, JP-4」	
仕 様 書 番 号	EAPBC-Z000004E	

指定事項

2.4 検査の時期・件数

検査の時期及び予定件数は、表1のとおりとする。

表1

月	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
件数	1	1		1	1		1	1			6

入 札 書

金額¥

単価

(消費税及び地方税額を含まない)

品名	規格	単位	数量	単価 (税抜)
燃料貯蔵検査「航空タービン燃料, J e t A - 1」	仕様書のとおり	EA	105	
燃料貯蔵検査「航空タービン燃料, J P - 4」	仕様書のとおり	EA	6	
	—以下余白—			
納入場所	関東補給処 朝日燃料支処	納期	令和8年6月1日 ～令和9年3月31日	
入札 (契約) 保証金	免除	入札書有効期間		

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。

また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官

陸上自衛隊関東補給処

調達会計部長 青木 哲也 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

(注) 押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。

委 任 状 (入 札 等)

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊関東補給処
調達会計部長 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

令和 8 年度の入札等について、入札書又は見積書の提出に関し、
令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間、

を代理人と定め、下記の権限を委任します。

なお、委任解約した場合には連署の上、お届けします。

記

- 1 入札書提出の件
- 2 見積書提出の件
- 3 その他上記委任事項に関する一切の件

令和 年 月 日

委任者

受任者

(注) 押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。

承認申請
再委託
届出書

発簡番号

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊関東補給処
調達会計部長 青木 哲也 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連絡先

1 _____ を再委託者として貴部発注

調達要求番号:

契約番号契約年月日:

品 名 数 量:

に関する契約について別紙のとおり再委託するため承認願います。

~~お届けします。~~

2 令和8年度分

承認書

調達要求番号:

契約番号契約年月日:

品 名 数 量:

の契約に係る事項について
条件を付して承認する。

に再委託することの下記

記

承認番号

再委託第

号

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊関東補給処
調達会計部長 青木 哲也

- 注: 1 押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること
2 不要の箇所は抹消すること

- 1 再委託を行わせようとする者の名称、所在地、代表者名、担当者名、連絡先、資本金、営業状況、生産設備及び従業員の概要並びにその選定理由
- 2 再委託を必要とする理由
- 3 再委託の範囲
- 4 再委託部分にかかる契約金額又は見積額
- 5 契約相手方と再委託を行わせようとする者との再委託部分に係る納入条件（納期、納入場所等）
- 6 その他必要と認める事項

注 年度区分における届け出は、項目 1, 2, 3 とする。